

報道関係者 各位

令和4年12月6日（火）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大助

総務係長 青柳 光正

（電話）055（225）2850

内線 302

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日（火）から12月5日（月）において、山梨労働局職員4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該4名の所属と感染確認日ごとの内訳）

12月1日（木） 1名 （ハローワーク富士吉田）

12月2日（金） 2名 （ハローワーク鰍沢、ハローワーク富士吉田）

12月5日（月） 1名 （都留労働基準監督署）

当該4名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。